

船行 第 2 6 6 号
平成 1 7 年 8 月 5 日

船橋市監査委員様

船橋市長 藤代孝七

平成 1 5 年度船橋市包括外部監査結果報告書に係る措置状況等について

平成 1 6 年 3 月 2 3 日付で船橋市包括外部監査人から提出された平成 1 5 年度船橋市包括外部監査結果報告書については、平成 1 6 年 8 月 1 日現在の措置状況を通知したところですが、平成 1 7 年 4 月 1 日現在で措置状況等に変更のあったものについて、別紙のとおり通知いたします。

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	見積り合わせが行われていない	夜間機械警備業務委託については、毎年度指名競争入札をすることにより、設置する機器がその都度交換となってしまう費用負担を軽減するため、5年ごとに指名競争入札を実施している。前回は平成12年度に入札を実施しているため今年度は随意契約で委託している。エレベーター保守点検等の保守点検業務については、2者以上の見積りを徴収してから随意契約を実施した。	夜間機械警備業務委託については2者以上より見積りを徴収し、執行していく。
監査結果	大規模修繕計画が策定されていない	文化ホール施設の改修については、実施計画に基づき順次実施しており、平成21年度をもって、改修計画が完了する計画である。今年度は、舞台機構設備改修設計業務委託費を予算要求する。	実施計画に基づき継続して予算要求を行っていく。
意見	大規模修繕計画が策定されていない	文化ホール施設の改修については、実施計画に基づき順次実施しており、平成21年度をもって、改修計画が完了する計画である。今年度は、舞台機構設備改修設計業務委託費を予算要求する。	実施計画に基づき継続して予算要求を行っていく。
意見	興行性の強い事業については、損益分析を行い、黒字となる事業を行う	当ホール事業のうち興行性の強いと考えられる「鑑賞機会の提供事業」は事業基金にて行われており、一般経費の「繰出金」の予算を含め事業を展開している。	今後、興行性の強い自主事業実施にあたっては、より一層集客面と文化事業の鑑賞機会提供のバランスを勘案しながら、引き続き年度収支を考慮した自主事業を展開していく。

海浜公園

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	県企業庁から引き継いだ土地の土地台帳に価格が記載されていない	寄附取得年度での固定資産評価額で価格を記載した。 平成16年8月30日	
監査結果	補助金の具体的な算定方法が定められていない	補助金の交付について要綱を定めた。	

本町駐車場

区分	事項	現在の状況	今後の方針
意見	統合により、本当に効率化が図られコスト削減につながるか	統合により、管理運営にかかる経費等の効率的なコスト削減を図ることができた。	

区分	事項	現在の状況	今後の方針
意見	統合により、本当に効率化が図られコスト削減につながるか	統合により、組織の改編や人件費等のコスト削減を実施し、経営の合理化が図られた。	

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	備品の保管状況の調査が実施されていない	定期的に保管状況の確認を行っている。	
監査結果	予定価格を記載した書面、契約書が作成されていない契約があった	美術館におけるアトリエ事業の材料購入において、30万円を超える取引については契約書の作成をするよう徹底した。また、年間を通して同一の材料を使用する場合は、年度当初において単価契約とした。	
監査結果	補助金の具体的な算定方法が定められていない	補助金の交付について要綱を定めた。	
意見	施設建設にあたっては、事前に需要見込みや運営費用を試算して意思決定を行う必要がある		特別に高額な整備費、管理コストを要する公園施設を設置する場合は、需要見込み等の厳密な精査が必要であると考えており、設置適否の重要な判断基準として取り扱っていく。
意見	利用者アンケート調査の結果は、定期的のみどり管理課に報告されることが望ましい	平成16年度よりアンケート調査結果を集計し、市のみどり管理課へ提出している。また、運営方法等について定期的に協議している。	

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	付帯設備の台帳が整備されていない	施設等建設時の引渡し書類等により、設備台帳を作成中。	
監査結果	工作物台帳が作成されていない	施設等建設時の引渡し書類等を確認し、工作物台帳を作成中。	
監査結果	備品台帳と現物の定期的な照合が実施されていない	平成16年度、全ての備品照合を行った。	平成16年度、全ての備品照合を実施、今後も毎年実施予定。
監査結果	一部の備品について、備品整理票の不備があった	平成16年度中に照合を行い、備品整理票の添付を行った。	
監査結果	一部の備品について、物品借用書が作成されていない	平成16年度中に物品借用書が提出された。	
監査結果	公社の会計規程に、一般競争入札が含まれていない	監査時点と同じ	契約事務を専門とする部署を持たないなど、規模が大きい公社において一般競争入札を導入することは事務の大幅な負担増が懸念される。しかし、市において一般競争入札により得られた経済的な効果が大きいため、公社においても一部の契約において一般競争入札を試行し、その結果を踏まえて結論を出したい。
監査結果	公社の会計規程における随意契約の基準が、市の基準よりも甘い	監査時点と同じ	施設・設備の故障や事故等に迅速かつ弾力的に対応するために、現在の随意契約の基準を維持したいと考える。ただし、迅速な対応を要しない場合には、故障や事故を未然に防ぎ安定したサービスの提供及び円滑な運営に支障を生じないように考慮しながら、随意契約の基準の範囲内であっても、経費節減のために入札を実施する。
監査結果	随意契約を締結しているものの中に、指名競争入札として契約すべきものがあった	監査時点と同じ	施設・設備の特殊性から随意契約となるものもあるが、公益法人として、安定したサービスの提供及び円滑な運営に支障が生じないように考慮し、入札の実施を拡大する。
監査結果	随意契約において、見積り合わせが行われていない	製造者、設置者の技術に対する依存が大きく、1社による随意契約のものが残った。随意契約が予想される委託業務等について、複数の業者から見積書の提出を求め、経費節減の可能性及び価格の妥当性について調査した。	できる限り2者以上から見積り合わせを行うように努める。
監査結果	公社の一般管理費の補助対象、対象外の線引きが明確になっていない	補助金の交付について要綱を定め、明確化に努めた。	

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	自主事業が負担すべき事業費の一部に補助金が交付されている	補助金の交付について要綱を定め、明確化に努めた。	
監査結果	市と公社における補助金等の精算関係が不明瞭である	補助金の交付について要綱を定め、明確化に努めた。	
監査結果	小規模修繕の定義が明らかになっていない	見積金額30万円未満の修繕は公社の負担とし、それ以上の修繕については両者で協議することとした。	
監査結果	徴収業務によって公社が預かった使用料が、会計帳簿上の処理をされていない	平成16年10月より公社で記帳を行っている。	
意見	利用者に対するニーズ調査や満足度調査が十分に行われていない		実施する方向で検討する。
意見	低稼働設備の利用者負担を低減する方向性を打ち立てる必要がある	専門業者にオペレーティングを依頼せず、簡易に使用ができるよう改造を行った。	
意見	低稼働設備に係る将来の計画を策定する必要がある		簡易に利用できるように改修し、利用の増大を図る。

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	長期修繕積立金が実態に即した数値になっていないことから、長期修繕計画を策定するとともに、その結果を起債等償還計画に織込む必要がある	船橋フェイスビル管理組合法人は平成15年度長期修繕積立金を概算額で徴収していたが、平成16年6月3日に開催された、管理組合法人の総会において長期修繕計画が承認されたことにもない、長期修繕積立金が決定された。なお、長期修繕計画は5年毎に見直すものとなっている。 船橋フェイスビル管理組合法人の長期修繕計画に基づく長期修繕積立金について、平成16年12月に起債等償還計画に反映させ、平成16年第4回定例市議会建設委員会にて報告した。	船橋フェイスビル管理組合法人の長期修繕計画が5年毎に見直すものとなっていることから、長期修繕積立金について定期的に検証を行っていく。
意見	外部収入の増加や経費節減を達成するための努力が必要である	平成16年4月より保留床の空室はなくなり、現在、全区画を賃貸している。なお、駐車場については、利用者の利便性の向上及び駐車場利用率向上を図るため、案内標識を設置するとともに、定期利用者の募集並びに使用料、回数券の値下げ等の方策を行った。また、平成16年度予算執行及び平成17年度予算においては、駐車場の管理・運営委託料の節減を図った。	保留床及び駐車場収入の増収並びに管理経費の節減に努める。
意見	駐車場の回転率が低いことに対する抜本的な対策が必要である	船橋駅北口に案内標識を設置するとともに、平成16年8月1日より、普通駐車及び回数券の駐車料金を値下げした。また、近隣百貨店や店舗に対し、お客様に対する駐車料金サービスの促進を依頼したことにより、一部の店舗は駐車料金サービスを実施している。また、船橋駅周辺の駐車場の満車・空車情報を携帯電話で受信できるシステムを構築し、平成16年9月1日より実施した。	近隣百貨店や店舗に係るお客様に対する駐車料金サービスについて、今後も協力を依頼し、サービス実施店舗の拡大を図っていく。
意見	賃料の低下や、テナントの空室率を見込んだ計画を策定することが望ましい	空室率については、テナントの来店を考慮し、賃料の1%を起債等償還計画に織り込んだ。	再開発ビルの立地条件や効果が認知されたことから、現在、保留床の全区画を賃貸しており、今後も魅力的なビルとして維持するよう管理を行っていく。
意見	より現実的な保留床の処分時価の設定を行い、議論を深めて行くことが必要である	建物の経年補正については、地方税法第388条に規定する「固定資産評価基準」の経年減点補正率にて算定した。	保留床に係る現在及び将来に亘る評価方法について、建物の特性、立地条件及び社会経済情勢等、総合的な見地から今後も検討を行っていく。

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	備品台帳と現物の定期的な照合が実施されていない	備品と備品台帳を照合し、廃棄物品の廃棄手続きを行った。	
監査結果	備品整理票がはがれているものがあった	備品と備品台帳の照合終了後、備品整理票を貼り替えた。	定期的に点検を実施していく。
監査結果	諸事情を十分勘案し、予算額及び設計額を決定する必要がある	平成15年度より人件費等の低下傾向を勘案し、設計額の見直しを行い、委託料の節減に努めている。	
監査結果	指名参加業者数が変わっていない		郵便入札の導入を図る。
監査結果	利用料金の前受計上及び未収計上が行われていない	前受金処理を行っている。	

中央図書館

区分	事項	現在の状況	今後の方針
意見	貸出拠点ごとにニーズに応じた蔵書の購入や配置を行う	各館の特性を活かすと共に、各図書館の貸出状況等のデータ分析からニーズの把握に努め、利用者の需要を予測した図書館資料の収集により「人口1人当り年間貸出冊数」のアップをはかる。 平成16年11月2日から7日まで各館ごとに利用者のアンケート調査を行った。	各館のワーキンググループでアンケート調査の集計結果を検討し、市民ニーズを図書館運営に反映させる。

少年自然の家

区分	事項	現在の状況	今後の方針
監査結果	工作物台帳が作成されていない	作成済 (平成17年2月)	
監査結果	付属設備の台帳が整備されていない	作成中	平成17年12月末までに作成する。
監査結果	指名競争入札の実施や複数業者からの見積書の取得を検討する必要がある	平成17年度も指名競争入札・随意契約(複数業者から見積書の取得)を行った。 * 給食委託業務は、平成17年度「ダイレクト型一般競争入札」実施	今後も競争入札を基本とする。
監査結果	大規模修繕計画が策定されていない	現在、修繕項目をリストアップ中であり、今後建築課に設計金額(概算)の積算を依頼する予定である。	大規模修繕計画を策定し、必要な予算措置に努める。(耐震診断は平成20年度の予定。)
意見	委託契約内容や施設運営の見直しを行い、コストの削減を図る必要がある	寝具のリースをやめ、購入方式とした。	施設管理費等の見直しを行いコスト削減を図る。